

様式第3号(第1項関係)

経理基準

行政

□開示 □一部開示／□不開示(理由:条例第 条第 号該当)						
□時限不開示(開示: 年 月 日)						
議長	副議長	局長	次長	係長	係長	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
視察報告書						

令和2年3月31日

会派名

清政クラブ

代表者氏名 五十嵐健一郎  
又は議員氏名

### 1 観察議員名

五十嵐健一郎、松尾徹郎、渡辺重雄、斎木勇、吉川慶一、笠原幸江  
山本剛、東野恭行 合計8名

### 2 観察期間

令和2年2月12日 (火) から  
令和2年2月13日 (火) までの 2日間

### 3 観察先

東京都千代田区永田町2-2-1 (衆議院第一会館)  
新潟県南魚沼郡湯沢町2431-1 湯沢公民館 (一社)雪国観光圏

### 4 観察目的

RPA関連について。今後の高齢化対策について。雪国観光圏について観察研修。

### 5 観察の概要

【スマート自治体の実現に向けて】(RPAの導入状況・導入支援について他)

日 時 令和2年2月12日 13:00~15:00  
場 所 第一衆議院会館 第7会議室

観察先 総務省 情報流通常行政局  
地域通信振興課 地方情報化推進室  
課長補佐 植村 昌代氏

(内 容)

別紙の資料「スマート自治体の実現にむけて」(30ページ)により説明があり、その後に事前に依頼してあった質問事項について説明を受けた。

(資料による説明)

RPA導入の背景等の説明で、人口減少が深刻であり自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続けるため、職員が職員でなければできない業務に注力するため、またミスなく事務処理を行うためには、必要との説明であった。

現状は、一定規模以上の自治体での導入が中心、直ちに導入可能な部分から導入している、また横展開として複数の自治体が団体での導入している事例



もある。隣町の朝日町も富山県の4市4町1村で始まっている。

RPA導入にあたってのポイント、現状の全国での導入状況、導入業務例等の説明を受けた。その後、RPA導入に向けた国の支援策（令和2年度）の説明を受けた。その中から、「地域情報化アドバイザー派遣等による人的支援」があり、費用も国持ちの事業があり、当糸魚川市でもこれを使った勉強会を行ってはと思った。

事前に出した質問について

- ・RPA活用は、国では何の行政事務が一番効果的と考えていますか？

資料に記載している 単純作業からか

すでに実施している事例をガイドブックで公開している

- ・自治体での導入における課題を何と捉えていますか？

資料（8p）に記載、大きな規模のではよいが小規模自治体では費用対効果には疑問あり、近隣自治体での共同利用も必要か。

- ・国（各省庁）での導入状況は？

国での導入は遅れていると考えている、省によっても格差がある。

- ・RPAでは、費用対効果を明確に示すことは現状困難であると考えていますが、担当としてはどのような効果指標が可能と考えていますか？

直ちには人員の削減には繋がらないが、業務時間の削減には繋がると考えている。

- ・RPAについて、共同化（広域連携やシステム標準化）を検討していますか？

例として、自治体間相互運用の仕組みづくり、自治体に共通する業務におけるツールの提供であります。自治体単独では予算確保が課題で普及が進まない面もあります。

資料（14・15p 19p）

国としては共同での事業化にポイントの加点を考えている。

- ・RPAを活用するには、シナリオ作成等ある程度のスキルが必要とされますが、人材（市町村職員）育成について、国では何か方策を検討していますか？

国として、ガイドブックを作成する。

初級の研修会を行う。（アドバイザーの派遣等）

- ・総務省 情報流通行政局にて「RPA導入補助事業」が創出され実施されていますが、採択自治体数が少なく、また、申請要件や実績報告も厳しい面があります。については、補助事業の裏財源となっている特別交付税について、運用の拡大を図ることは検討していますか？

拡大はないものの令和2年度も今年度と同額を考えている。

- ・導入が進んだ民間企業では、いわゆる「野良ロボット」等が問題となっています。自治体においても、今後管理方法等のルールを整理する必要がありますが、国としてその指針を定める「RPA管理運用に関するガイドライン」の策定を考えていますか？

今のところガイドラインは、ソフトを売っているメーカーの独占等の問題もあり策定を考えていない。

導入に関するガイドラインの作成は考えている。

## 【高齢化対策における将来ビジョン・新たな全世代、全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開について】

日時 令和2年2月13日 10:00~12:00  
場所 第一衆議院会館 第7会議室  
視察項目

### 出席者

#### 【厚生労働省】

老健局総務課 課長補佐 鴨野寿美夫  
社会・援護極福祉基盤課福祉人材確保対策室 係長 高橋勲  
政策統括官付 政策統括室長補佐 宮崎雄介氏

#### 【内閣府】

内閣官房まち・ひと・しごと創世本部事務局 参事官補佐 照井直樹氏

#### 【内容】

- 高齢化対策における将来ビジョン
- 新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開について

#### 【事前に提出した質問内容】

日本の将来において、人口減少と高齢化問題が大きくクローズアップされている中、厚生労働省としてどのように考えているか伺います。

2025年問題、あるいは2040年問題と言われるように、益々高齢化の進展により、経済・社会問題が危惧されています。特に、高度成長期に地方から東京をはじめ首都圏などへ就職した「団塊世代」が、後期高齢期を迎えるにあたり、都会での高齢化問題は国難ともいえる大きな課題であることは申し上げるまでもありません。東京をはじめ大都市では、介護施設を建設するにしても地価が高く、地方以上に介護人材の不足などが考えられるだけに、早期に具体的な対応策が必要となっています。また、病院についても不足気味になり、特に高齢者が回復したとしてもリハビリ施設や、住居問題など（高額な老人ホームなど）、生活面での課題が多く考えられます。これらの問題に対し、国では「日本版CCRC構想」をはじめ、地方への移住対策を講じていますが、まだまだ効果を上げているとは思えません。そこで、地方における人口減少問題を少しでも解決し、高齢化を逆手に地方の活力を取り戻すための手段があるのではないか、更なる支援策も講ずる必要があるように思います。現在、住所地特例等、以前とは違い特例措置が少しずつ講じられて来ていますが、まだまだ必要ではないかと考えます。少しでも高齢者が安心して地方へ移住できるような支援策、あるいは介護における民間事業者がもっと地方へ進出出来るような法整備など、地方自治体とともに知恵を出す必要があると思います。

そこで、10年先、20年先を見越しての将来推計と現状の課題、また具体的方策について、現在の考え方を伺い、情報交換が出来ればと考えております。

### ■総合的な介護人材確保対策

#### ○介護職員の待遇改善

・リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準をめざし、経験・技能のある介護職員に重点化した更なる待遇改善を2019年10月より実施

#### ○他様な人材の確保・育成

・介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー実施  
・ボランティアポイントを活用した介護分野での就労的活動の推進

#### ○離職防止、定着促進、生産性の向上

・リーダー的介護職員の育成とチームケアによる実践力の向上  
・介護ロボット、ICT活用推進の加速化  
・生産性向上ガイドラインの普及  
・悩み相談窓口の設置、若手職員の交流推進

○介護職員の魅力向上

- ・若者層、子育てを終えた層、アクティブシニア層に対する介護職員の魅力等の情報発信

○外国人材の受け入れ環境整備

「特定技能」等外国人介護人材の受け入れ環境整備（現地説明会等による日本の介護のPR、介護技能向上のための集合研修、介護の日本語学習支援、介護業務等の相談支援・巡回訪問の実施等）

【感想】

地域においても、介護職に就く方は、現役を退いたアクティブシニア層が多くみられる。今後の待遇改善に期待し、更なる雇用の拡充に対し、「支援」が必要であると考える。人口減少社会に対応するため、『外国人材の受け入れ環境整備』や『介護ロボット・ICT活用』実現に向けた施策が更に充実することにより、いよいよ地方でも人材不足の対応に現実味を帯びてくると感じた。

■地域包括ケアシステムの構築

○団塊の世代が75歳以上隣医療・介護等の需要の急増が予測される2025年（令和7年）を目指し、医療や介護が必要な状態になっても出来るだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括換システム」の構築にむけて取り組みを進める。

I. 介護サービスの充実と人材確保

- |  |         |
|--|---------|
| (1) 地域医療介護総合確保基金（介護分）                          | 824億円   |
| (2) 平成27年度介護報酬改訂時における消費税財源の活用分<br>（介護職員の待遇改善等） | 1,196億円 |

II. 市町村による在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など  
地域支援事業の充実

534億円

○全市町村が地域支援事業として以下の事業に取り組めるよう、必要な財源を確保し、市町村の取り組みを支援する。

- ・在宅医療・介護連携
- ・認知症施策
- ・地域ケア会議　・生活支援の充実、強化

【感想】

最近糸魚川市では、訪問看護の事業所が増えているが、『訪問診療』の事業所に比べると、医師が常駐しない分、利用状況に偏りがある。訪問診療の事業所と訪問看護の事業所の連携が必要であり、医療情報を共有しあい、制度を十分に活用してゆく為、お互い共存して行ける環境づくりが必要である。

## ■生涯活躍のまちの展開について

※第1期では、中高年齢者に重点が置かれていた「生涯活躍のまち」に対する課題

※第2期総合戦略では

新たな全世代・全員活躍方の「生涯活躍のまち」を展開

～「全世代の」、「移住者のみならず、関係人口、地元住民も対象」とした  
「誰もが居場所と役割を持つ」「ごちゃやまぜ」のコミュニティづくりの推進

## ■新たな活躍推進型の就労支援モデルの確立

(岡山県奈義町の取り組み)

### \* \* しごとコンビニ \* \*

○子育てママやシニア世代の「ちょっと働きたい」と、町内の「ちょっと手伝ってほしい」を繋ぐ事業。休業中のガソリンスタンドをリノベーションした「しごとスタンド」が活躍拠点。中にはキッズスペースがあり、子供を遊ばせながら仕事に取り組める。

※2017年の開設以来10,119人、報酬額3,631万円

※2018年度からテレワークによる都市部からの受注も開始

(JA全農おおいたの取り組み)

### \* \* 労働力支援事業 \* \*

○農家の生産活動は、家族などの基幹従事者だけでなく、近隣地域からの臨時従事者の確保によって成立してきたが、人口減少によって労働力確保が困難になってきている。

○そこで必要な臨時的従事者となる人材を都市部から移動させる事を事業化。組合員が必要なときに必要なだけ労働力を投入できる仕組みを構築。

### 【感想】

岡山県奈義町のしごとコンビニ事業は、『一般社団法人つながる地域づくり研究所』という団体が、生き方やなりたい姿を叶えられるような「はたらく」(働き方や経営)をふやし、育て、つなぐことで、子ども達もワクワクする未来を描けるよう、まちをげんきにする取り組みを行っている。休業中のガソリンスタンドをリノベーションした『しごとスタンド』が活動拠点。人材サポートの専門企業と連携して、様々なサービスを提供している。これら仕事に結び付けるまでのフローは、糸魚川市の賑わい広場「キターレ」の運営にも参考になると考える。 色んな世代が集う空間づくりに大切なポイントは、参加する人が『活かされる』ことであり、役割を与えられる事こそが生きがいに繋がると考える。

今後キターレは「つくる・つかう・はぐくむ」をテーマに運営がなされるが、奈義町の事業展開を大いに参考にしていただきたい。

## 雪国観光圏について

松 尾 徹 郎

### (1) はじめに

(一社) 雪国観光圏は、新潟・長野・群馬 3 県、7 市町村（湯沢町・十日町市・魚沼市・南魚沼市・津南町・栄村・みなかみ町）で構成される広域観光圏です。設立目的は、北陸新幹線開業に伴う金沢乗り入れに危機感を覚え、観光地として生き残りを図るためであり、2008 年 10 月に設立されました。

この雪国観光圏は、観光庁が設置されたと同時期に設立され、観光庁肝いりの観光圏です。即ち、今後、増加が見込まれるインバウンドマーケットに対応するためには、一自治体・一観光協会で行うのではなく、複数市町村で受入環境の整備を進め、広域的な観光地を作り上げる目的で始められた、観光庁の施策の一つです。

当時、観光庁ではこの政策を推進するため、旅行業代理業の特例や周遊乗車券の優遇など法整備も行い、広域観光圏を推進してきました。（代表例 海の京都 DMO・八ヶ岳観光圏など）最も多い時で 123 の広域観光圏が認定を受けましたが、現在も活動している広域観光圏は全国で僅か 13 地域だけです。

雪国観光圏は、「100 年後も雪国であるために」という信念のもと、「雪国文化」そのものの価値を作り上げ、官民連携でそれぞれの事業を推進出来る体制を整備しました。圏域内では湯沢町を中心にスキー場をはじめ、温泉地はいくつもありますが、自治体によっては、観光地として決して条件的に恵まれているとは言えない地域もあります。

しかしながら、「スキー」、「温泉」、「コシヒカリ」をセールスポイントの一つとして、地域の「食文化」「織物をはじめとした日本文化と伝統産業」「各地域における伝統的な祭事」の他、「雪」を活用したイベントもそれぞれの地域で実施されています。それらを観光資源として捉え、広域連携を図ることにより、観光商品の開発、及び観光メニューの調整や観光食材についても研究し、新たな旅行商品を共同で開発しています。

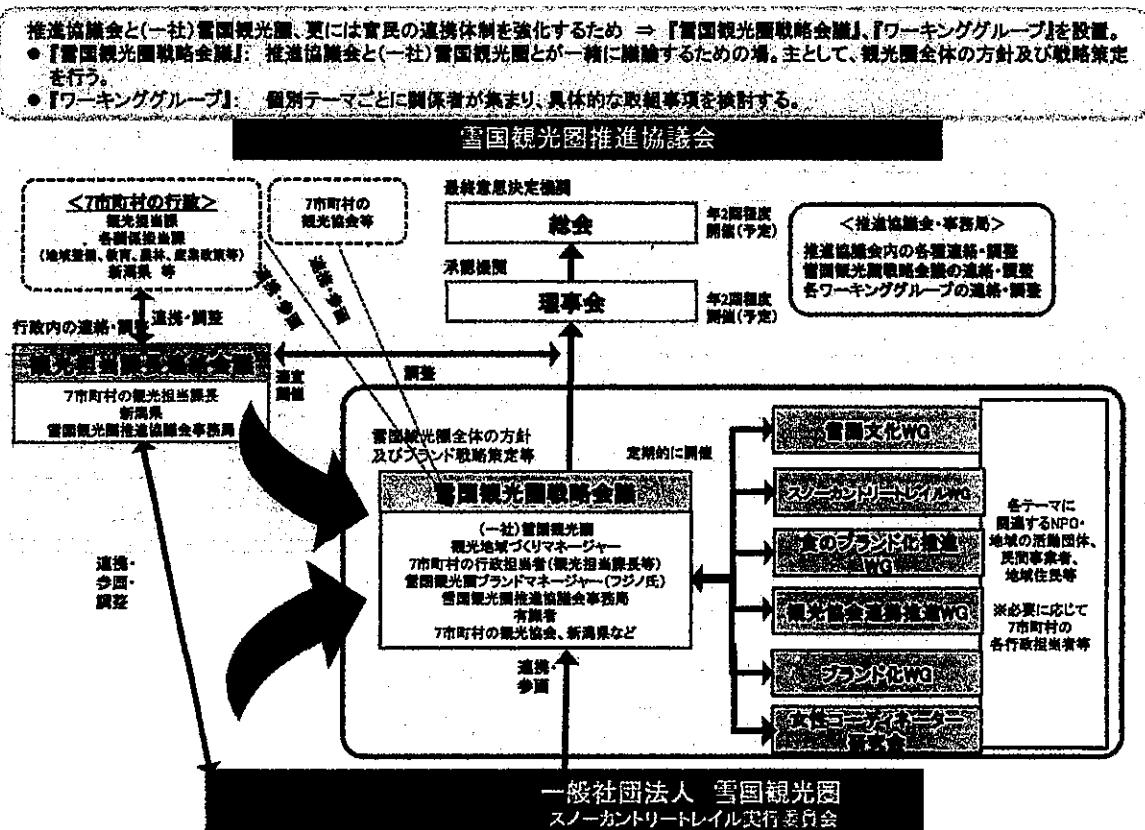
また、外国人観光客が宿泊する際に、安心感、清潔感、快適性、顧客へのサービス度など、訪日外国人旅行者に対し、安心で快適な旅行を楽しんでいただくことを目的とした国内初の宿泊施設認証制度「サクラクオリティ」を採用しています。加えて、出来るだけ補助金等に頼らず自前で観光開発を推進できるよう、宿泊税の導入についても検討を重ねています。

このように、雪国観光圏が進めてきた官民連携による観光地域づくりとマーケティングを組み合わせた運営手法は、全国の DMO や観光圏のモデルにもなっています。

## (2) 事業概要

### ① 組織体制について

#### 実施体制図



雪国観光圏では、自治体側の窓口として機能している雪国観光圏推進協議会と民間側のプラットフォームとして（一社）雪国観光圏があります。全体の意思決定機関として、毎月1回雪国観光圏戦略会議を開催し、雪国観光圏推進協議会と（一社）雪国観光圏とが合同で議論し、観光圏全体の方針及び戦略策定を行っています。また個別に6つのワーキンググループを形成し、個別テーマごとに関係者が集まり、官民連携で具体的な取組み事項を検討し、戦略会議に提言されています。

### ② 活動状況について

#### A 観光戦略会議について

観光戦略会議については、年10回開催され、各ワーキンググループで協議検討された点について報告があり、それを基に今後の改善点や方針を決定する重要な会議です。会議の中では、観光商品の開発は勿論、各種事業の進捗状況に

ついて情報交換を行い、また、国・観光庁からの最新情報やアドバイス、あるいは各関係機関との連携など、多岐にわたる戦略会議を行っています。

その中でも、特に注目すべき点は、訪日外国人旅行者に対して質の高い宿泊施設に関する情報提供を行い、安心で快適な旅行を楽しんで頂くことを目的に、安心感、清潔感、快適性、顧客配慮、積極性などで宿泊施設を品質認証する「サクラクオリティ」を採用した点です。また、宿泊業者をはじめ、飲食業者、商工農林業者などで「雪国 A 級グルメ」の研究開発、インバウンド向け 2 次交通の整備などについても協議を重ねている点です。

## B 主なワーキンググループの 2018 年度の活動

### 1. 雪国文化研究ワーキンググループ

圏域にある文化財の保全を前提とした観光資源の可能性などについて、学芸員を交えて検討協議し、地域の構成文化財の整理整頓をするなど、それらをまとめた冊子を作成し、英語圏にも伝わる総合的なパンフレットの作成をはじめ、「感動の言葉と写真映像」で世界に拡散出来るようにするために、SNS を活用することも検討するなど、各ワーキンググループとの連携活動も視野に入れながら、具体的な活動について協議を重ねています。

### 2. 食のブランド化推進ワーキンググループ

前年度、野菜料理のプロを招き、魚沼の食材を用いた料理教室や講演会を実施。料理関係者だけでなく、農業者や加工業者にも呼びかけ地方の食の魅力に焦点を当てた活動を展開する。また、温泉ビューティー研究家の石井氏をコーディネーターに迎え、日本・中国・台湾・フランスなど国内外の報道各社を誘致し「雪国 A 級グルメ」を巡るツアーを開催。次年度以降も圏域内の観光関連業者をはじめ一般住民に対しても、雪国の食文化の豊かさなどの魅力を啓蒙し、雪国 A 級グルメ加盟店拡大をはかることを目的に「食の学校」講演会を開催予定。

### 3. スノーカントリーレイルワーキンググループ

雪国観光圏を一周するロングトレイン、スノーカントリートレインの整備及び国有林や自然公園などに掛かる申請についての最終確認を実施する。今後については、雪国のグリーンシーズンを歩くスノーカントリートレインのイメージが伝わるプロモーションビデオや写真など PR 素材を検討し、各市町村、各観光協会と連携を図りながら、PR 活動やイベントについて検討し、実施に向けて活動する予定。

#### 4. 観光協会連携推進ワーキンググループ

年10回の検討会議を行い、圏域内における旅行商品の更なる開発と販売促進を図るため、WEB上における販売促進を検討。しかしながら旅行商品の本数に課題があるため、商品数の増加状況を見て再検討を行うとしている。また、ペルソナ向け旅行商品とトレイル利用商品開発、窓口案内のスキルアップ手段、インバウンド強化や二次交通体制の強化など、組織体制の見直し強化も含め、観光圏全体の底上げを検討中である。

#### 5. 女性コーディネーター研究会ワーキンググループ

観光業界において女性の力が発揮できる場を創造するため、女性の細やかな感性を活かし、雪国観光圏域内の視察や体験を通じて、課題に向けた勉強会を実施する。お互いの情報を共有しながら女性目線で「女子旅」の旅行商品の開発を検討。年8回に及ぶ検討会議を行う。

#### 6. ブランド化ワーキンググループ

雪国観光圏の情報を一元管理し、機能の充実を図るため、HPと各種印刷物の検討を行う。また、各種滞在プログラムを掲載した「雪と旅」を季節ごとに年4回発行。毎回ワークショップ形式で意見交換しながら、1冊ごとに3回の編集会議を行い、年12回の会議を開催。首都圏や観光圏地域外への配布を実施。

以上、6つのワーキンググループの事業や活動報告を基に、観光戦略会議として2018年度においては、年10回の会議を開催し活発に議論を重ねています。

#### (3) 糸魚川市の観光に対する取組みと今後の産業振興策について（まとめ）

観光産業は裾野が広いだけに、各種産業に与える影響が大きいと考えます。しかしながら、当市における観光は、DMOを取得したとはいえ、まだスタートしたばかりです。今後の観光振興策として重要な点は、如何にして産業振興策に結びつけるかであります。

当市の観光商品も創造次第でいくつもあると思いますが、糸魚川市単独での観光アピールは、まだ力強さに欠けていると考えます。後発なだけに組織体制の見直しをはじめ、取組まなければならない点が多くあるように思います。

人口減少を克服するには交流人口拡大、とりわけ外国人観光客の入込を増やすことによる産業振興と経済活力の活性化が必要であると考えますが、観光客入込増大を図る上で、ターゲットをどこの国を中心と考えるか、またどのような「おもてなし」が好まれるのかなど、観光客受け入れにおける意

識改革は勿論、観光商品の開発をはじめ、宿泊施設、飲食業界、農林漁業者など産業間連携を図る必要があり、そのためには商工会議所や観光協会を中心に農協、漁協組合などの協力を得ながら、しっかりととした体制整備を行う必要があると考えます。

また、外交人観光客の受け入れ体制を整備する上で、職員体制について考える必要があります。つまり、当市の観光行政を考えた場合、職員は2~3年のサイクルで移動することが多く、長期間従事することはありません。一般的に自治体職員が観光振興の中心的担い手となっている自治体では、専門的人材が育ち難いと言われています。そのため事業の専門性や継続性を確保することに限界があると言われています。短期間で異動するだけに、インバウンドに精通した職員が育ち難い。あるいは、豊かな発想力と実行力で地域の観光資源を有機的にマネジメントする人材が今こそ求められているにも関わらず、育成できない課題があります。

そのような意味では、(一社)雪国観光圏は、経験を積んだ専属の事務局職員を要し、旅行会社・観光関連企業との連携を図り、中国をはじめアジア圏域をターゲットに観光誘客を図っている点は参考になります。このような点を考慮に入れながら、当市の観光協会もベテランの職員を育て、国内・国外を問わず旅行社との提携を行う必要があると考えます。

また、外国人の感性が必要となるだけに、外国語に堪能な職員の採用や外国人を採用することも必要ではないかと思います。市内在住の外国人を活用して、その外国人母国に向け、旅行商品のセールスをすることも一つの手段ではないかと考えます。

一方、観光プログラムの開発をはじめ、担い手となる人材の育成も積極的に行う必要があります、滞在型観光、観光拠点化を目指す意味でも、広域観光連携を今まで以上に図り、観光メニューの充実を図る必要があります。さらに、

「雪国 A 級グルメ」を参考に、農林水産業者の協力を得ながら、地元食材を活用した郷土食豊かな食材メニューの開発も必要ではないかと思います。それだけに新たな産業を興す意味でも、6次産業化や農商工連携も重要となってきます。

簡単に6次産業化と言いますが、黒字化するには、順調に行っても4~5年はかかると言われ、事業化するには、非常に多くの難しい課題があると思います。しかし、6次産業化により収益を確保することで、農村の活性化が期待でき、中山間地域においては、暮らしや営みの向上は勿論ですが、地域の個性や誇り、集落機能を維持する意味でも重要であり、農村地域の再生につながる点で必要であると捉えます。それだけに、行政の様々な支援策も必要であると考えます。

観光振興策の中で、農家レストラン、農家民宿への期待も大きいだけに、中山間地域に活力を与える意味でも、基幹産業である「農林水産業」と「宿泊業・飲食サービス業」の連携を図りながら、自然豊かな森や草花を活用した観光メニュー、商品開発など、6次産業化や農商工連携を図ることにより、観光産業は勿論、地域づくり全般にわたり産業振興が可能になると考えます。

雪国観光圏は、厳しい自然条件の中でも、豪雪地帯ならではの食材・食文化のブランド化を目指し、発酵食品をはじめとした新商品の開発・製造・販売も行っています。また、旅行商品の開発として、国内外の観光客に対し、スキーやスノートレイルなど「雪」を楽しむ体験型観光はもとより、「雪国特有の祭事」など、日本の伝統文化も取り入れながら、観光メニュー開発を行い、各自治体と連携を図りながら商品化している点も参考にしなければなりません。加えて、観光施設の充実も図る必要があり、雪国観光圏のように出来るだけ補助金を当てにするのではなく、各施設における利用料金や宿泊税などの導入についても、今後、検討する必要があるよう思います。

新潟県では、(2025年 冬季オリンピックが中国で開催予定) 中国からのスキーパークを呼び込もうと、花角知事を先頭に、中国へアピールしています。また、台湾をはじめ東南アジアなど、雪の降らない外国人にとっては、「雪」は非常に感激すると聞きます。

北陸新幹線が開業し、北アルプス広域観光連携もスタートしました。「雪国観光圏」をはじめ、「信州いいやま観光局」「海の京都 DMO」などを参考に、各自治体、各観光協会との連携をさらに深めながら、市内全域にわたる産業間連携及び地域間連携を図る必要がある様に思います。今後の観光政策をはじめ産業振興策に期待したいと思います。